

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月13日
【四半期会計期間】	第95期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	TAKADAKIKO (Steel Construction) CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 達郎
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 西尾 和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 西尾 和彦
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第2四半期累計期間	第95期 第2四半期累計期間	第94期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
完成工事高 (千円)	7,324,932	9,268,155	15,978,699
経常利益 (千円)	237,060	863,462	491,778
四半期(当期)純利益 (千円)	184,352	609,467	340,629
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	5,178,712	5,178,712	5,178,712
発行済株式総数 (千株)	2,237	2,237	2,237
純資産額 (千円)	19,055,900	20,139,794	19,082,714
総資産額 (千円)	22,629,232	26,755,083	27,278,323
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	87.32	300.57	163.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	50.0	50.0	100.0
自己資本比率 (%)	84.2	75.3	70.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,535,849	917,667	2,130,138
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	943,831	45,455	1,120,097
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	826,741	1,901,753	2,468,662
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,432,930	1,856,537	2,886,079

回次	第94期 第2四半期会計期間	第95期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	186.64	151.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染状況の改善や各種行動制限の緩和等により経済活動の正常化への動きが進展いたしました。しかしながら、エネルギー・原材料価格の高騰による物価高や慢性的な人手不足、国際情勢不安、円安進行等、依然として景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

当業界におきましては、橋梁事業では首都圏を含む東日本地域での大型プロジェクトの発注が一段落したことや、高速道路会社の発注が減少したことで、新設鋼橋の発注は低調に推移し、受注競争は更に厳しいものとなりました。鉄構事業では、首都圏での大型再開発事業は概ね順調に推移したものの、諸資材、エネルギー価格の高止まりや人手不足等の要因により建築価格が上昇したことで、新規建設投資に慎重な姿勢が見られ、鉄骨需要は端境期が続きました。

このような厳しい状況のもとで当社は、受注の確保が最優先課題であることを徹底し、営業活動の強化に努めました。橋梁事業では実績のある地域を中心に応札案件を厳選し、限られた経営資源を効率的に活用することで一定の受注高を確保いたしました。堅調に推移した前年同四半期には届かない結果となりました。鉄構事業では、目標案件の契約が下半期にずれ込んだため、受注高は厳しい結果となりました。

損益面では、橋梁事業で数工事の工期延伸による完成工事高の伸び悩みがありましたが、保有機材の有効活用により採算性の向上した工事が増加したことで、完成工事総利益は前年同四半期比で大きく改善し、人件費の増加や物価高による「販売費及び一般管理費」の増加も吸収し、営業利益、経常利益、四半期純利益は業績予想を上回る結果を残すことが出来ました。

当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高9,268,155千円（前年同四半期比26.5%増）、営業利益779,639千円（前年同四半期比376.2%増）、経常利益863,462千円（前年同四半期比264.2%増）、四半期純利益609,467千円（前年同四半期比230.6%増）であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

橋梁事業

橋梁事業における当第2四半期累計期間の売上高は7,524,305千円（前年同四半期比21.4%増）、セグメント利益は1,018,614千円（前年同四半期比276.9%増）となりました。また、当第2四半期累計期間の受注高は4,334,219千円（前年同四半期比39.1%減）となり、当第2四半期会計期間末の受注残高は17,601,780千円（前年同四半期比2.7%増）となりました。

鉄構事業

鉄構事業における当第2四半期累計期間の売上高は1,743,849千円（前年同四半期比55.0%増）、セグメント損失は238,975千円（前年同四半期はセグメント損失106,515千円）となりました。また、当第2四半期累計期間の受注高は411,425千円（前年同四半期比71.5%減）となり、当第2四半期会計期間末の受注残高は5,211,568千円（前年同四半期比0.7%減）となりました。

当第2四半期会計期間末の総資産は、26,755,083千円で前事業年度末比523,239千円の減少となりました。主な要因は現金預金の減少と投資有価証券の増加であります。負債は、前事業年度末比1,580,319千円減少し、6,615,289千円となりました。主な要因は短期借入金の減少と未成工事受入金の増加であります。純資産は利益剰余金とその他有価証券評価差額金の増加により、前事業年度末比1,057,080千円増加し、20,139,794千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は1,856,537千円となり、前事業年度末と比較し1,029,542千円の減少となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は917,667千円(前年同四半期比40.3%減)となりました。これは主に税引前四半期純利益の計上及び未成工事受入金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は45,455千円(前年同四半期比95.2%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が投資有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,901,753千円(前年同四半期比130.0%増)となりました。これは主に短期借入金の返済によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、27,070千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,560,000
計	6,560,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,237,586	2,237,586	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	2,237,586	2,237,586	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日~ 2023年9月30日	-	2,237,586	-	5,178,712	-	4,608,706

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
BLACK CLOVER LIMITED (常任代理人 三田証券 株)	SERTUS CHAMBERS, SECOND FLOOR, THE QUADRANT, MANGLIER STREET, P.O.BOX 334, VICTORIA, MAHE, REPUBLIC OF SEYCHELLES (東京都中央区日本橋兜町3-11)	117	5.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	113	5.59
日本スタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	112	5.53
神吉利郎	奈良県天理市	100	4.93
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町2丁目2-2	88	4.37
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1	81	3.99
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	58	2.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	50	2.47
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	50	2.47
東海鋼材工業株式会社	愛知県海部郡飛島村金岡47番地	48	2.41
計	-	821	40.49

- (注) 1. 当社は、自己株式を208,085株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。
3. 上記日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、52千株であります。
4. 2023年10月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、BLACK CLOVER LIMITEDが2023年9月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	BLACK CLOVER LIMITED
住所	SERTUS CHAMBERS, SECOND FLOOR, THE QUADRANT, MANGLIER STREET, P.O.BOX 334, VICTORIA, MAHE, REPUBLIC OF SEYCHELLES
保有株券等の数	株式 138,900株
株券等保有割合	6.21%

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 208,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,019,500	20,195	同上
単元未満株式	普通株式 10,086	-	-
発行済株式総数	2,237,586	-	-
総株主の議決権	-	20,195	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号	208,000	-	208,000	9.30
計	-	208,000	-	208,000	9.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,886,079	1,856,537
受取手形・完成工事未収入金	11,886,131	11,761,975
未成工事支出金	62,870	100,985
材料貯蔵品	20,154	20,487
その他	64,599	173,062
貸倒引当金	34,400	34,300
流動資産合計	14,885,435	13,878,749
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	5,201,140	5,213,440
減価償却累計額	3,649,381	3,689,480
建物・構築物(純額)	1,551,759	1,523,960
機械・運搬具	5,131,498	5,191,478
減価償却累計額	4,299,856	4,377,324
機械・運搬具(純額)	831,642	814,153
土地	5,303,299	5,303,299
その他	949,459	964,920
減価償却累計額	868,522	867,111
その他(純額)	80,936	97,809
有形固定資産合計	7,767,638	7,739,222
無形固定資産		
ソフトウェア	10,518	12,551
その他	8,589	8,578
無形固定資産合計	19,107	21,130
投資その他の資産		
投資有価証券	3,808,096	4,311,707
従業員に対する長期貸付金	10,754	9,234
前払年金費用	375,316	394,490
その他	476,844	465,419
貸倒引当金	64,870	64,870
投資その他の資産合計	4,606,141	5,115,981
固定資産合計	12,392,887	12,876,334
資産合計	27,278,323	26,755,083

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	1,974,207	1,615,791
短期借入金	4,900,000	3,100,000
未払法人税等	40,670	223,560
未成工事受入金	500,979	767,337
賞与引当金	233,330	223,340
工事損失引当金	197,743	40,986
その他	217,994	285,484
流動負債合計	8,064,926	6,256,499
固定負債		
繰延税金負債	11,721	230,264
退職給付引当金	118,961	128,525
固定負債合計	130,682	358,789
負債合計	8,195,608	6,615,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金	4,608,706	4,608,911
利益剰余金	8,993,252	9,501,407
自己株式	590,809	581,721
株主資本合計	18,189,860	18,707,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	892,853	1,432,484
評価・換算差額等合計	892,853	1,432,484
純資産合計	19,082,714	20,139,794
負債純資産合計	27,278,323	26,755,083

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
完成工事高	7,324,932	9,268,155
完成工事原価	6,495,755	7,734,313
完成工事総利益	829,176	1,533,841
販売費及び一般管理費		
役員報酬	56,268	81,101
従業員給料手当	252,872	261,298
賞与引当金繰入額	59,735	55,835
退職給付引当金繰入額	8,198	10,991
通信交通費	34,560	45,901
雑費	253,819	299,074
販売費及び一般管理費合計	665,453	754,202
営業利益	163,722	779,639
営業外収益		
受取利息	4,061	4,003
受取配当金	62,613	66,226
投資有価証券売却益	1,319	28,388
その他	23,066	24,146
営業外収益合計	91,060	122,765
営業外費用		
支払利息	4,662	11,833
支払保証料	5,629	7,075
支払手数料	4,051	1,165
投資有価証券売却損	-	18,822
その他	3,379	45
営業外費用合計	17,723	38,942
経常利益	237,060	863,462
特別損失		
固定資産除却損	21,165	-
特別損失合計	21,165	-
税引前四半期純利益	215,894	863,462
法人税、住民税及び事業税	24,191	193,090
法人税等調整額	7,350	60,903
法人税等合計	31,542	253,994
四半期純利益	184,352	609,467

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	215,894	863,462
減価償却費	101,590	147,123
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,700	100
賞与引当金の増減額(は減少)	5,005	9,990
工事損失引当金の増減額(は減少)	34,993	156,757
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,609	9,564
前払年金費用の増減額(は増加)	29,705	19,174
受取利息及び受取配当金	66,674	70,230
支払利息	4,662	11,833
投資有価証券売却損益(は益)	1,319	9,566
投資有価証券評価損益(は益)	1,803	-
固定資産除却損	22,562	41
売上債権の増減額(は増加)	2,164,722	124,155
未成工事支出金の増減額(は増加)	28,809	38,114
仕入債務の増減額(は減少)	550,216	376,566
未成工事受入金の増減額(は減少)	427,301	266,357
その他の流動資産の増減額(は増加)	138,100	1,953
その他の流動負債の増減額(は減少)	31,738	114,816
その他	5,136	12,945
小計	1,480,355	871,754
利息及び配当金の受取額	66,655	70,208
利息の支払額	4,361	11,026
法人税等の支払額	6,800	13,269
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,535,849	917,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,587	4,222
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,966	105,621
有形固定資産の取得による支出	935,686	142,346
無形固定資産の取得による支出	7,674	4,509
その他	1,850	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	943,831	45,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	700,000	1,800,000
配当金の支払額	126,510	101,336
自己株式の取得による支出	230	416
財務活動によるキャッシュ・フロー	826,741	1,901,753
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	234,723	1,029,542
現金及び現金同等物の期首残高	3,667,653	2,886,079
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,432,930	1,856,537

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
支払手形	- 千円	402,136千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金預金	3,432,930千円	1,856,537千円
現金及び現金同等物	3,432,930千円	1,856,537千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	126,665	60.0	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、会社設立90周年記念配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月10日 取締役会	普通株式	105,549	50.0	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	101,312	50.0	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会	普通株式	101,475	50.0	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,200,091	1,124,841	7,324,932
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,200,091	1,124,841	7,324,932
セグメント利益又は損失()	270,238	106,515	163,722

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	7,524,305	1,743,849	9,268,155
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	7,524,305	1,743,849	9,268,155
セグメント利益又は損失()	1,018,614	238,975	779,639

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社における事業を顧客の種類別及び収益認識の時期別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。
なお、その他の収益はありません。

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
顧客の種類			
官公庁	5,560,327	-	5,560,327
その他	639,763	1,124,841	1,764,604
計	6,200,091	1,124,841	7,324,932
収益認識の時期			
一時点で移転される財	103,826	38,859	142,685
一定の期間にわたり移転される財	6,096,265	1,085,981	7,182,247
計	6,200,091	1,124,841	7,324,932

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
顧客の種類			
官公庁	6,529,138	-	6,529,138
その他	995,167	1,743,849	2,739,016
計	7,524,305	1,743,849	9,268,155
収益認識の時期			
一時点で移転される財	108,368	78,175	186,543
一定の期間にわたり移転される財	7,415,937	1,665,674	9,081,612
計	7,524,305	1,743,849	9,268,155

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	87.32	300.57
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	184,352	609,467
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	184,352	609,467
普通株式の期中平均株式数(株)	2,111,051	2,027,650

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....101,475千円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月1日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

高田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 東浦 隆晴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 芳範
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第95期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、高田機工株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。